

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月13日
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 三部 敏宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部統括部長 川口 正雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部統括部長 川口 正雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月

2026年3月12日

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響

当社は、北米で生産予定であった一部のEVモデルの上市および開発の中止などを決定しました。これを含めた四輪電動化戦略の見直しを行い、8,200億円～1兆1,200億円の営業費用、1,100億円～1,500億円の持分法による投資損失を2026年3月期連結業績において計上する見込みです。

また、2026年3月期個別業績においては3,400億円～5,700億円の特別損失を計上する見込みです。

なお、これらの金額は本日現在における概算値であり、2026年3月期連結業績および個別業績において確定予定です。

以上